

第2表 (小)

学校名 清瀬市立清瀬第八小学校 (自閉症・情緒障害学級)

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動の指導の重点

ア 各教科

- ・適切かつ様々な方法でのアセスメントにより、児童一人一人が抱える学習上又は生活上の困難を把握し、児童の学習能力の伸長が図れるように工夫した指導を実践する。
- ・個別指導計画を基に、活動時間や指導内容等を構造化する。また、指導方法のスムーズステップ化、学習の焦点化を図る。さらに、刺激量の調整、ルールの明確化、相互理解の場の設定等、環境面の工夫を徹底する。

イ 道徳科

- ・板書の工夫や ICT 機器の活用により、自他の様々な考え等を視覚化させることで、自他の考えを理解させ、話し合いを活発にし、考え、議論する道徳を実現させる。

ウ 外国語活動

- ・外国語による日常生活に結び付いた対話を中心としての言語活動を重点に置き、外国の言語や文化に対する関心を高め、外国語でのコミュニケーションを図る素地を養う。

エ 総合的な学習の時間

- ・児童自ら興味・関心をもとにして学習課題を選択し、自主的、自発的に学習できるようにする。問題解決では、学校図書館や ICT 機器を活用させ、情報活用能力の育成を図る。

オ 特別活動

- ・児童一人一人の障害の状態および程度、特性、教育的ニーズに応じた自立的な係活動等に取り組みせ、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする態度を育てる。

カ 自立活動

- ・個に応じた「心理的な安定」や「人間関係の形成」を図る上で必要な力の育成に重点を置き、障害による学習上、生活上の困難を改善・克服することを目的とした指導を行う。

(2) 生活指導

- 命の週間では、各教科、道徳および学級指導、講話などを通して、命の大切さについて指導する。
- 学校生活や日常生活におけるルールやマナーを理解し、周囲の状況に応じて的確に判断し、行動できる力を育成する。
- 5、6年生におけるスクールカウンセラーによる全員面接、アセス（学級適応感尺度）の活用等により、児童同士の関わり合い等について把握し、必要に応じて指導、支援を行う事でいじめおよび不登校の未然防止に努める。

(3) 進路指導

- 全学習活動において、自己選択、自己決定の場面を意図的に設定することで、キャリアプランニング能力の育成を図る。また、生活科や総合的な学習、社会科の学習において、様々な職業の地域人材を招聘し、児童の職業観、勤労観を育成する。
- 進路情報について、入級時若しくは就学相談時から継続して提供する。
- 各教科の学習及び特別活動を通して、児童の自己理解・自己管理能力や課題対応能力、人間関係形成・社会形成能力を育成する。

第2表の2 (小)

学校名 清瀬市立清瀬第八小学校 (自閉症・情緒障害学級)

3 特色ある教育活動・その他の配慮事項等

○「読む力」を育てる（「いつでも読書」）

文章を読む力や読み取る力、語彙数の拡充を図るために、「School-e-library」や学校図書館を活用した読書活動を推進していく。

第1学年	国語 6時間	○読書に親しみ、読む力を高めるための素地を作る。 ○読む力を高めるために、清瀬の100冊を読み、学年に応じて、感想カード、感想文、書評などに取り組みさせる。これら一連の活動に取り組みさせることによって、児童の語彙を豊かにさせる。
第2学年	国語 6時間	
第3学年	国語 6時間	
第4学年	国語 6時間	
第5学年	国語 6時間	
第6学年	国語 6時間	

○「調べる学習」の推進

探求課題を解決しまとめる力、情報活用能力の育成を図るために、「School-e-library」や学校図書館の資料活用力、タブレット端末の検索機能の活用力、地域住民などへの取材力、まとめる力などを身に付けさせる。

第1学年	生活 5時間	「八小のいいところ」について調べさせ、まとめ、発表させる。
第2学年	生活 5時間	「学校のまわり」について調べさせ、まとめ、発表させる。

第3学年	総合 5時間	「きよはちハカセ」について課題設定し、追究、課題解決、まとめ、発表の流れで取り組ませる。
第4学年	総合 5時間	「清瀬ハカセ」について課題設定し、追究、課題解決、まとめ、発表の流れで取り組ませる。
第5学年	総合 5時間	「ワンダフルきよはち」について課題設定し、追究、課題解決、まとめ、発表の流れで取り組ませる。
第6学年	総合 5時間	「ワンダフル清瀬」について課題設定し、追究、課題解決、まとめ、発表の流れで取り組ませる。

<配慮事項>

- 児童相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むために、年間を通して学級を決めて、通常の学級との交流活動を計画的に実施する。
- 児童の実態に応じて交流及び共同学習を実施し、教科等のねらいを達成させる。
- 特別支援学級担任による通常の学級における障害理解教育を実施し、障害理解を促進する。